

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

多可町教育委員会  
杉原谷小学校長 吉田 重徳

### 町立小・中学校の臨時休業期間の延長について

多可町では、町立小・中学校の臨時休業期間について、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言措置に基づき、5月6日まで延長することとしているところですが、依然として、国内及び兵庫県内の感染者数は増えており、予断を許さない状況です。

このような中、本日、兵庫県教育委員会において対応方針が協議され、県立学校の臨時休業を5月31日まで延長することが決定されました。

これを受け、多可町教育委員会においても、町立学校の臨時休業期間を下記のとおり延長します。度重なる延長や変更でご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

1. 臨時休業期間 5月31日（日）まで延長します。  
\* 感染拡大を防止するため、現時点においては、臨時休業期間中の「登校可能日」は設定しません。  
  
\* ただし、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合は、改めてお知らせします。
2. その他 臨時休業中は、児童生徒は不要不急の外出は自粛となります。

\* この度の臨時休業期間延長に伴う児童・生徒への学習支援については、改めて学校からお知らせします。

\* 臨時休業に伴う授業時数の減少につきましては、学校再開後、夏季休業日の縮減も含めて調整を行い、子どもたちの学力保障に努めてまいります。

\* 今後の新型コロナウイルス感染症に関わる連絡については、学校のホームページや「はなまる連絡帳（学校メール）」等でお知らせします。